

沖繩、八重山の畑作とその儀礼

植松明石

1 はじめに

従来、沖繩文化を性格づけるものとして、稲作の重要性が自明のこととして論議されてきた。これは沖繩文化が、日本文化のもつ多様性の一つ、あるいは日本文化の祖型、もしくはその延長とする考え方によると思われる。殊に八重山群島は、沖繩きっての米産地として知られていたから、その文化が稲作農業の基盤の上にあると考えるのも当然であるといえよう。しかし多くの隆起珊瑚礁の島々を含むこの群島を仔細に眺めれば、水田皆無の島も多く、またたとえ田があっても面積上のみからいっても総じて畑の比重は高い。この傾向は沖繩本島においてはさらに高く、宮古群島に至っては島中の殆んどが畑である。改めて沖繩における畑作の存在が問題とされるところである。

これに関して最近いくつかの有益な論文が提出されている。それらの中で、沖繩の畑作農耕技術そのものについて論じている佐々木高明は

沖繩の畑作農耕技術の伝統的性格について次のように指摘した。⁽¹⁾

沖繩本島においては、伝統的な農耕形態として畑作の比重が高く、その作物としてアワとイモ類、特にイモ類ではサトイモが重要であり、さらにアワ及びこれに伴って栽培される雑穀類が、いづれも冬作の体系によって経営され、稲作農業の作付体系もこの冬作の体系と関連する。さらにこうした体系の形成要因は、沖繩本島の最も古い農耕形態と考えられるサトイモアワという焼畑の輪作形態にあり、原型もここに求められる。さらに宮古、八重山の先島地域においては、伝統的作物としてムギ、マメおよびヤマイモの比重が相対的に高く、アワについては人头税時代には貢納の必要上その比重が高かったが、それ以前は高くない。そしてここでも農耕方式の基本は冬作システムである。また畑作用具の中で、掘棒型とヘラ型の土掘具に注目し、これを雑穀Ⅱ根栽型の農耕形式を象徴する二系統の伝統的農具と考える。等である。

文化の系統論にもふれるこれらの指摘にそいながら、筆者の八重山における調査資料を中心として八重山における畑作をめぐる諸問題をのべ

八重山群島

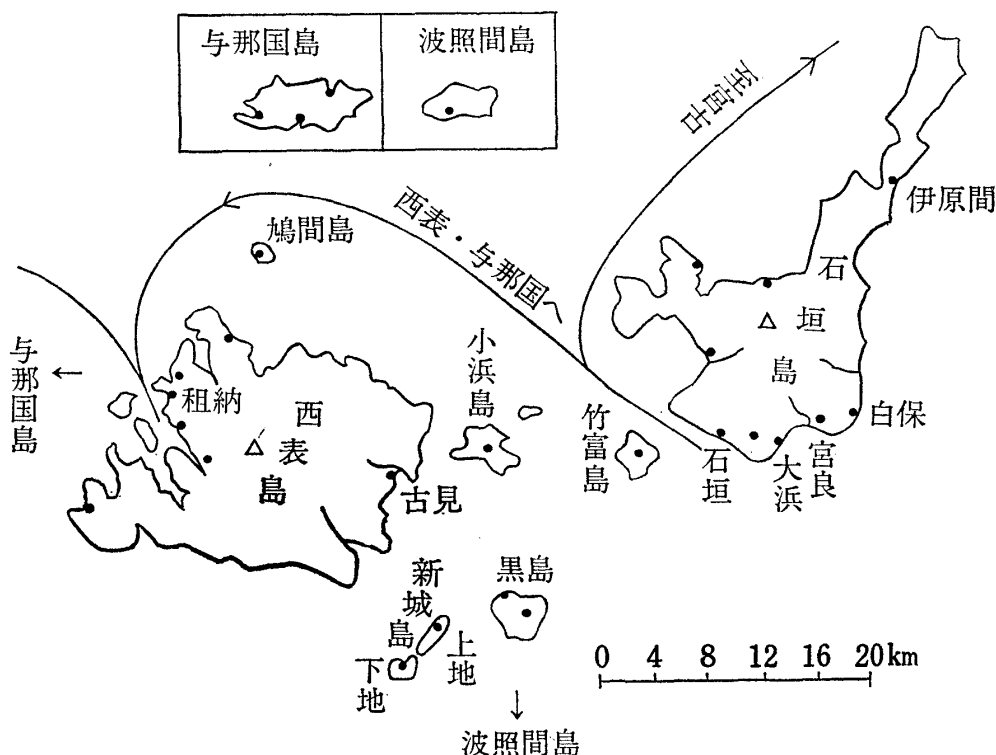


表1 八重山の耕地面積 1960年 (八重山群島学術調査報告書1961よりの抜萃) 単位 a

	総面積	田	%	畑	%	耕地面積
石垣市	947,770	49,250	22.3	170,084	77.7	219,334
大浜町	1,453,380	52,750	14.5	310,400	85.5	363,150
竹富町	3,032,410	59,600	32.9	121,600	67.1	181,120
与那国町	277,559	32,170	37.3	53,900	62.7	86,070
計	5,523,988	193,770	22.8	655,984		849,754

(石垣市は現在大浜町も含む石垣島全域。竹富町は、黒島、竹富島、新城島、波照間島、鳩間島、西表島、小浜島よりなる。)

てみたい。

2 八重山の田と畑

先づ八重山における耕地利用についてみると(表1) 水田率は二二・八%(一九六〇年)であり、全沖縄の水田率一五・八%(一九五九年)に比較するとかなり高く、この地域が沖縄における米産地帯の筆頭にあげられることが理解出来る。しかしそれにしても畑の面積は全耕地の三分の二以上を占めているのであり、そこには甘蔗やパイナップルという新しい商品作物が栽培され、八重山農業の重要な部分をこの畑地が担っていることは明らかである。これら栽培作物の種類は時代によって変化してきたのは当然であるが、天水にたよることの多い八重山の島々における田、畑の存在状況が旧慣時代と大してかわったとは思われない。

先島地域(宮古群島、八重山群島を先島という)は寛永十四年(一六三六年)以後、本租としての人头税が徴収されることにな

るが、この納入が宮古ではアワ、八重山では米をもってされるのが定めであった。こうした納入方法は勿論収奪側の利便を考えてのことであるが、現実には宮古では畑作物、八重山では米の収穫が相当量あったということであろう。

しかし一方、八重山では夫賃は粟で納めることになっており、さらにこれらの換納品として胡麻、下大豆、菜種子、木綿布及び木綿花のような畑作物が許されていて畑作農業の重要さも認められよう。このように八重山では、相当量の稲作も畑作もおこなわれていたらしいが、その実態は仲々つかみにくい。

それは旧慣時代におけるこの種の統計資料がきわめて少いことによるが、この原因の一つは定額人頭税制にあるかと思う。よく知られているように薩摩藩による慶長検地から、寛永十三年（一六三六年）までは、時々検地がおこなわれ、それに応じて貢納の額を定めてきた。ところが寛永十四年（一六三四年）より、前年の人口調査の結果をもとにして人頭に賦課することになる。この人頭税が万治二年（一六五九年）より、前年の納額を標準にし、以後年々の納額を一定にする定額人頭税法となる。だから課税の実施に際して必要とされることは、課税対象となる男女正人（十五歳以上五十歳まで）の数と年令（年令により四階級にわけられる）、その居住村の村位（四階級にわけられる）である。居住村の村位は万治二年当時の村の状況により定め、以後二百年余も変更することが殆んどなかったという。このように課税に際し田畑耕作地の実状というものはそれ程重要ではなかった。つまり人の把握がより重要な

表2 八重山の島々

野国島	くろ黒島, たけとみ竹富島, あらくぞ新城島, はてるま波照間島, はとま鳩間島
田国島	いりおめて石垣島, 西表島, こはま小浜島, よなぐに与那国島

のであり、それさえすれば収奪は可能だったといえよう。勿論、検地そのものの実施が技術的に容易でなかったということがある。しかし、王府に近く、且反高に依じた課税がおこなわれたという沖繩本島においてさえ検地回数少く、したがって貢納額は耕地の実状とははなれていいるのだから、遠く隔絶した先島地域ではなおさら不備であったわけである。

このような耕地の実態について、明治二六年八重山を訪れ『八重山島農業論』をかいた仲吉朝助は、その中で「……八重山の耕地にして統計によりしは明治十三年を始めとす。その後数年之が調査をなさずして明治二三年度より更に統計によりたるを見る……」とし統計の僅少なことを指摘している。旧藩時代の資料については検地帳（慶長十五年）、名寄帳（元禄十二年）、竿入帳（元文二年）寛延三年）請地台帳（明治十三年）が存在するとされているが仲吉のいう「明治十三年の統計の始」とはこの請地台帳をさすのであろう。

ここでは前記仲吉朝助の『八重山島農業論』（明治二六年）、『沖繩県八重山嶋統計一覽略表』（明治二五年）『沖繩県統計表』などにより、明治前期の状況を推察するが、沖繩の土地制度の改正が明治三六年からで

あるから、これによって得られる状況は旧慣時代末のことであるといえる。

明治初期の八重山における耕地面積は、田、畑共に増加の傾向を見るが、総耕地面積に対する畑地面積の割合は六五%（明治十三年）、六四%（明治二六年）、六五%（明治三四年）で約三分の二は畑地である。同じ頃、沖繩本島で八三%、宮古で九八%が畑地であることを考えると、八重山は格別に田地の割合は多いことになり、八重山が米産地であるとの印象があることもうなづける。しかしこうした統計結果の正確さについては、相当保留せねばなるまい。これについて特に問題は畑地面積である。それは一つにはその面積把握の困難な焼畑の存在による。仲吉朝助は焼畑に関して「……切換畑が全畑地の三分の二を占める……」と指摘している。この切換畑はその説明によると焼畑に相当すると考えられ、この焼畑の存在は現在の聞きとりによっても明らかである。また八重山の土地割換制において畑地はその対象にならなかったということなど考えると、田に比べて特に畑地面積の不確実性は当然予想され、おそらく前記統計面積より実面積はずっと大きいのではないかと思われる。こうした八重山における田、畑の存在状況からみても「……沖繩の農耕儀礼が必ずしも稲作儀礼を基調とせず、稲作、畑作両儀礼の複合的性格が強く、両儀礼が等値視されている。……」という伊藤幹治の指摘は米産地とされる八重山についてもあてはまろう。

さて八重山には古くから島々を分類して野国島、田国島の謂がある。それは表2の如くなる。隆起珊瑚礁の多いこの地方で川らしい川が流れ

ているのは西表島、石垣島位で、他の多くは飲料水さえ天水にたよる野国島である。表によっても、田地が畑地をかなり上まわる稲作の村は、何れも石垣島、西表島にあり、その多くは其の後マラリヤその他で廃村となった。開田とマラリヤ蚊繁殖が因果関係をなすともいう。

以上、八重山における旧慣時代末から現在にいたるまでの田、畑の状況をその大まかな面積の上からのべたが、畑作の比重は相対的にかなり高いといえよう。

3 八重山の畑作

八重山の畑作の状況を野国島である新城島、黒島などの事例及び一、二の文献などを中心にのべる。

(1) 新城島の場合

新城島は上地、下地の二島より共に野国島で無病地（マラリヤがない）として知られていた。つまり水が乏しく蚊もすめないわけで蚊張不用の快適な島なのである。明治二五年（一八九二年）の耕地状況は表3にみられるように、新城村として田、一三五、六二九歩、畑、三七八、九二七歩とされる。当時戸数は五四戸とある。（ここに記された田は西表島への出作り田へ貢納のための米を得ることに由来するVの面積を示すものであろう。）

新城島は昭和十六年頃より水稲の出作り地である対岸の肥沃な西表島へ全民移住するという計画がすすめられていた。途中、太平洋戦争その

表3 八重山の耕地と農産収穫物（明治25年の調査）
（沖縄県八重山島統計一覧表による抜萃）

	村名	戸	人口 男女	田 歩	畑 歩	米 石	粟 石	大豆 石	大麦 石	小麦 石	砂 斤	糖 斤	藍 斤	煙 草 斤	甘 藷 斤
田 国 島	西表村	142	262 279	899,209	249,510	633	—	2	—	—	354	1,851	228	513,577	
	川平村	68	148 154	331,805	293,700	235	18	23	2	4	1,215	317	113	300,122	
	小浜村	101	176 226	868,618	1,006,218	666	51	57	6	18	1,370	5,870	473	655,913	
	古見村	43	77 65	480,104	110,505	367	—	2	—	—	558	2,034	—	279,936	
	与那国島	379	1,028 1,074	614,525	2,206,029	1,361	173	—	10	16	717	2,178	3,480	2,033,392	
	宮良村	84	233 263	359,713	763,201	271	112	—	6	19	7,987	10,549	1,188	643,997	
	白保村	100	249 262	455,318	173,303	345	221	—	14	43	5,779	4,160	3,298	286,279	
野 国 島	波照間村	126	302 363	596,222	2,974,001	420	390	—	81	111	—	4,529	2,708	1,111,097	
	竹富村村	153	423 533	18,810	1,668,626	13	247	—	15	41	2,725	1,893	4,735	1,472,461	
	黒島村	125	245 340	25,003	1,608,729	18	291	—	14	23	1,517	640	644	755,776	
	新城島	54	113 116	135,629	378,927	96	54	—	6	5	—	1,013	871	275,820	
	鳩間村	37	78 85	195,615	353,319	92	—	—	—	—	717	2,178	22	82,360	
	八重山全域	3,065	7,125 8,014	11,614,525	21,296,921	8,515	2,329	94	318	502	62,422	86,429	75,171	16,699,665	

（沖縄県八重山島統計一覧表、沖縄県八重山島調査、明治27年、国会図書館蔵）

他いくたの困難があり挫折するが、戦後再び移住がすすめられ、一九六〇年（昭和三五年）には下地の移住が殆んど終わり、まだ移住し終えない土地とあわせて農家戸数二六戸、耕地面積は畑一、九六〇アールであった。その後さらに移住がすすみ、一九六八年（昭和四三年）には農家戸数は上地の一四戸となり、その耕作面積は畑三〇アール、一戸あたり経営面積はわずか二アールとなり生産構造の上からは伝統的なシマ社会が消滅したことを示している。（一九六四年の農業センサスによれば、一戸当り耕地面積は、全琉平均七三・二アール、八重山は一九一・三アールであった。）このため資料は上地については観察と聞きとり、下地については聞きとりによる（最初の調査時（一九六〇年）において下地はすでに一戸一人のみの島であった）。

新城島の畑作物としては次のものがあげられる。

アワ、ムギ（オオムギ、コムギ）、タカキビ、キビ、ダイズ、アズキ、ゴマ、アラマメ、サトウキビ、イモ（甘藷）

この中、サトウキビ、甘藷は何れも十七世紀はじめよりの新来作物であり、特にサトウキビは、王府の砂糖専売制度により、長い間栽培地域の制限があり、先島に栽培が解禁されたのは明治二一年以後である。そこで新城島において重要な伝統的畑作物は、それ以外の雑穀類にある。しかし、アワ、ムギ、キビ、タカキビなどの雑穀類は、自家用としての意味も失なわれた現在では殆んど姿を消し、豊年祭に不可欠のアワの穂さえ入手困難となった。しかし一九六〇年頃には、まだアワを作っている人が僅かながらいたし食べさせてもくれた。

畑作農業は下地においては次のようにおこなわれた。(旧と記されていなものは新曆を示す)

①焼畑、九月下旬か十月初め頃、共同で原野をやく。焼いてはじめての畑をアラスパタイという。アラスパタイには、アワがよく出来るといわれ、初年度の作物は必ずアワからはじまる。アワのあと様々のものを輪作するがそれは労働力、天候、他の作物とのかねあい、自家の食糧事情などを考慮しておこない、二、三年で放棄される。この種の焼畑を毎年おこない、種々の輪作の段階にある畑をいくつも持ち、各種の収穫物を得るようにする。

②輪作

a 初年度はアワ

畑作物の中で最も重要なのはアワである。品種にはオソアー(キアー、サクアーともよぶ)、ヤスバー、ワセ(ムツアー、クスメヤーともいう)があったという。

△オソアー▽ これは収量が多く、炊いて非常にふえるので女達がよるこぶアワである。一番早く蒔き(旧十月頃)遅く収穫するという。穂が長い。ウルチアワである。

△ヤスバー▽ 旧十一月頃まき、収穫が早い。

△ワセ▽ 旧十二月蒔く。収穫は他と同じ頃になる。

播種の時期はこのように品種によって異なり、大よそ三ヶ月の差がある。

アワ播種祭タントリ(儀礼的なもの)がすむと、そのあと時期をえら

んで実際の播種がおこなわれる。焼いたあとバラまき、そのあと土もかぶせずそのままである。タカキビ(フン)やアカカミ(小豆)をアワの種子にまぜてまくことが多い。アワの苗の移植は稀にはある。除草一回。草丈が十糎位の時、先まきのアワから除草する。大体旧正月の頃になる。この時、間引きもする。穂ばらみの頃は、静肅をむねとし鳴物をゆるさない。旧五月頃収穫、早いものは旧四月下旬からとれる。熟した穂からイララとよばれる小さい鎌で穂刈りする。刈ったアワ穂は家に持ち帰り庭に積む。これをシラとよぶ。入用の度にシラから穂をぬき出し調精する。

②アワのあとイモ(甘藷)をつくる場合

アワの間に点々とイモを植えておき、アワの刈り入れがすみ、残ったアワ殻を始末する時、丁度イモの除草の時期になるようにする。収穫は女が入用分のみ掘りとる。翌年までイモをとり続ける。

③アワのあと麦をつくる場合

下地では主に大麦を作った。麦はアラスパタイにはよく出来ないといわれた。旧十一月頃バラ蒔きする。除草はしない。旧三月節供の頃収穫出来る。乾燥させた麦の束は、丸いさんご礁の石に叩きつけて脱穀する。よく乾燥した粒をカメに入れて貯蔵する。

④麦のあとゴマを作る場合

麦を刈ったあとすぐ、旧三月清明の頃播種する。草取り一回。

⑤麦のあと青豆をつくる場合

旧四月穀雨の頃播種する。除草一回。旧六月頃収穫。もやしを作る豆

である。

⑥イモ畑のあと高キビを作る場合

イモ畑のあとを少し風化させてから冬、高キビを蒔く。除草一回。旧六・七月頃収穫。

⑦古い畑にキビをつくる場合

ゴマのあととか、イモのあとの古畑につくる。旧正月の頃播種し、旧五月頃、アワと同時期に収穫する。

イモはすべて甘藷であるが、かつてはこれとは別のヤマウン、ナリウン、カヤウンなどとよばれる数種のイモを栽培したり、食べたりした記憶がわずかながらある。これらは何れもヤム系イモと思われる。サトイモは栽培しない。

このように下地の輪作は、初年度アワの播種をもってはじまり、二度よりは数種の作物がえらばれている。これらの組み合わせは基本的にはアワーイモ、アワームギ

と思われる。この場合のイモは甘藷であるが、これが沖縄本島におけるイモ―アワという作付体系の中のイモが、かつてはタロ系イモのサトイモであったとされるように、かつての八重山ではヤム系イモであるのかどうかは不明である。なお畑作物としてヒエ、ソバ、陸稲は栽培されない。また表土が浅いため、牛をつかって耕すことはなく、鋤を使用出来る畑もほんのわずかで、大部分はヘラを用いてかがんで整地する。

(2)黒島(宮里部落)の場合

新城島と同様に野国島に数えられる黒島は低平な隆起珊瑚礁の島で、

水田は皆無、稲は西表島に出作りしていた。この島も過疎化がすすみ五部落(保里、仲本、宮里、東筋、伊古)のうち東筋をのぞく他の部落は何れも非常にさびれ、事例の宮里部落は一九七五年(昭和五十年)には三戸となっていた。

黒島における畑作物は

アワ、ムギ、キビ、タカキビ、ゴマ、ゲダイズ、イモ(甘藷)などである。

アワの種類としてはサクアワ、ヤマトモチアワなどがあげられる。△ヤマトモチアワ▽モチアワの中で一番多く作られ、美味しいとされるもので、その他から入ってきて早魃に強いユームツアワ、余りつくられなかったがユナンモチアワとよばれるアワがあったという。

△ナープー▽サクアワ(ウルチアワ)として一番普通に作られていたアワで、穂の長さ七、八寸一尺位あった。これより穂がもつと長く一尺四、五寸のものもあったという。ナープーの他に早まきのアワがあったというが名称はわすれられている。

タカキビの種類としてミーピルザ、ハテルマウブンが記憶されていた。ミーピルザは、実が穀から出るようになって外からはつきり見えるという意味のタカキビで、風で実が落ちるふうであったという。ハテルマウブンの方は実は見えず収量の多い種類だった。

宮里部落の農耕の方法の中には、部落費(主に鍛冶工への報酬や祭酒のための粟)を作るために部落全員による共同耕作がある。

①一般の耕作

耕作に必要な労力は、家族内でまかなうほかユイマール、ムヤイなどがある。畑は各自の所有地を耕作する他に小作（部落有地や個人の所有地を借りる）もある。部落有地を借りる場合は原野になっているので焼畑をする。焼畑は旧九月頃焼く。早い場合は旧十月頃からアワを蒔くが、フイゴ祭（旧十一月七日）のあとがアワ播種の最盛期であった。その後アワの播種は種類によって旧正月あとまで続く。個人の畑である場合は、比較的土壌がよいので牛を用いてタテ、ヨコをすいたあとアワをまく。大体一反あたり五合位である。また後、土をかけながら草をとる。播種の時の労力の投入は畑の石の多少によって非常にちがってくるが（黒島の畑には石が非常に多い）四軒十六人のユイマールで一日三反播種が出来れば上出来という。アワの播種に際しタカキビをまぜて（アワ一合に一勺の割）蒔くときもある。タカキビのみ作る畑もある。アワは苗の移植ができるが、アワの畑は大抵面積が大きいので手のかかる移植はしないのが普通である。アワの芽ばえは遅く二週間位かかる。アワを蒔いたらイモ（甘藷）を点々とうえておく。除草は二回。この時、ウチマメ、アカマミを間に蒔く人もある。特にアワのあとにムギをまきたい人はアカマミを蒔いておく。またタカキビをつくと土地がやせるといわれ、タカキビのあと必ずアカマミを作る。旧五月頃アワの収穫。タカキビも同時期に収穫。アワの収穫後一ヶ月位たつとイモも収穫されはじめる。

アワのあとにつくる作物

④ムギ アワの間にまいたアカマミを旧八月収穫、イモも旧九月頃ま

でとって、そのあと牛で耕してムギ蒔きのための整地をする。

⑤アワ アワのあとムギを作らずに、アワを作ることもある。またそのままにして翌年アカマミを作ることもある。

⑥その他 ムギのあとゴマ、トーフマミ、イモ（甘藷）をつくる人、トーフマミのあとアワ、時にムギをつくる人もいる。

ここでもムギは新しい畑には作らず、二年あと位につくるといふ。

陸稲は大正のはじめ頃、在来種を作っていた人があったといい、その後蓬来種の陸稲を作ったこともあったというが概して陸稲栽培は稀であるらしい。ソバ、ヒエ、サトイモは作らない。イモは甘藷以外にナルン、アカボウとよばれるものがあつたというが詳細は不明である。

(2) 部落共同耕作

部落有地に畑をつくる場合は、旧正月前にその土地のカヤ等を焼き、旧正月がすみ、十六日祭（旧一月十六日の先祖祭。墓参をする。）の翌日に部落民全員でアワを蒔く。畑の面積は毎年七、八反位であつた。この播種のおこなわれるのは、原野を焼いたあと雨が一回位ふり、焼いたあとに芽ばえたカヤがほんのわずか緑した頃である。牛ですかせて整地することはない。種子はバラ蒔き、蒔いたあとから他の人がへらで土をかぶせる。除草二回。旧五月なかごろ収穫。イラナとよばれる小さな鎌の一種で穂七、八寸位のところを刈り取る。これをたばねてもち帰り会計係の庭に積む。これはシラとよばれ、石を四角の四隅において丸太をわたし、この上にススキをのせ、その上にアワの穂をきれいに積みあげるのである。部落共同で作るアワは全部サクアワで、餅用のアワが必要

な時にはこのサクアワをモチアワと交換する。

畑は一回作って放棄、翌年は他の場所をまた畑にする。時には部落用のアワを作るために、個人所有畑を借りる場合もある。個人畑の場合は大体土地柄がよいので牛で耕作する。借り賃は、部落用に最初のアワの収穫をとり、その裏作にマメ、イモなどをつくっておいて、この収穫を畑の所有者にとらせるという方法をとる。

このような原野を焼く、播種、除草、収穫、調整などの労働はすべて中学卒業以上の男女全員が分担する。病人、産前、産後の人以外全員がこれを担当するのである。指揮するのは総代、ヨウダツなどの字の役者で出欠もきちんとしてらる。原野を焼く仕事は短時間ですんでも一日分の仕事量とされ、牛一頭出した場合は人間一人分として計算される。すべて弁当持参で参加する。アワの調整はフダ人の女の仕事で、フダ人の女の数とアワ束の総数から計算された割当のアワ束を各女にわたして玄アワにまでする。これをさらに若者が精製し、祭用、村仕事用の酒（蒸溜酒）にしたり、餅（モチアワと交換して）にしたりする。欠席者は一日分としてアワ束を一定の重さ分はかって出す。昭和十年頃からアワ束の代りに金を出すようになった。

このような聞きとりから、黒島の畑作においては共同労働のもつ重要性が公私共に強く、その伝統的形態として、アワ、ムギ、キビなどの中心作物、焼畑をもまじえた農耕方法がかなり最近までおこなわれていたと考えられる。

(3) 明治初期の畑作——『八重山嶋農務帳』『八重山島農業論』などか

ら——

前にも記したが仲吉朝助による「八重山島農業論」（明治二六年）の資料は、おそらく田国島である石垣島を中心とするものと思われるが、明治初期の畑作に関する興味深い記録があつて重要である。それに書かれた畑作の概要は次のようになる。

八重山の畑地には(1)通常畑 (2)切換畑がある。

通常畑は先祖伝来の、そして将来子孫に伝える不動産である。甘藷、蔬菜、煙草その他を栽培する。その面積は全畑地の三分の一にすぎない。

切換畑は沖縄本島には多く見ない。農民は「アリバタ」とよぶ。「荒蕪せる畑」の意という。全畑地の三分の二を占め、おおむね一里以内にある。夏季、繁茂した雑草に点火し焼く。数日間放置。雨をまち、これらの耕作に着手する。耕起は近隣、親族の助力を借りるものもあるが、多くは単独でおこなう。牛力を用い初秋の終りまでに七、八回犁耕する。農夫一人、牛一頭で一日に、第一回〜第三回までは八畝歩位、第四回以下は一反二畝位を耕すことが出来る。広さは、広いものは一町歩内外、狭いものは一反歩以内、平均三反歩位である。使用期間は一定しないが三〜六年間位。無肥料で、三、四年〜六、七年休閑。同村の島民は何人も論なく使用可能。蒔きはじめは粟。おかれて耕した時は麦をまくこともあるとする。

輪栽として

∧切換畑∨ 数年間は粟→下大豆をつくり、あとは休閑する。切換畑

には猪垣がないので、甘藷はつくらない。

△内畑▽

第一年次 粟—下大豆

第二年次 粟—胡麻又は黍又は甘藷

第一年次 麦—下大豆又は甘藷

第二年次 粟又は麦のい—甘藷又は下大豆または胡麻

△宅地構内の園地▽

第一年次 煙草—冬瓜又は南瓜

第二年次 煙草—冬瓜又は南瓜

第三年次 煙草—冬瓜又は南瓜

第四年次 煙草—甘藷

という。

農具は、耕助用として

鋏（全体が木製の鋏）、犁（全体が木製、犁頭にわずか金属を付す。

深耕に適せず、牛一頭にひかす）、鉾（歯広く、長く、除草に適す）

の三種がある。収穫用には

鉄釘（長さ一尺五寸位、先端尖りたる棒状。甘藷の収穫に用いる）、

鎌

をあげ、農産物調整用として

木槌（麦類の脱穀用）、槌枷（殆んど用いず）、割竹（長さ一尺五、六

寸、直径七、八分の竹を二つにわり、中央より屈撓する。稲の脱穀用）

があり、また麦の脱穀に円石に穂をあて、手でもむ方法も記されている。

る。

さらに作物の種類、整地、播種植付、施肥手入、収穫などに関する一覽表がある。（表5）なおこの表にある作物以外に次の記載がある。

蘿蔔、胡蘿蔔、牛蒡、仏掌薯、茄子、胡瓜、葱、冬瓜、西瓜、糸瓜、苦瓜、南瓜、生姜等。

ここに引用した『八重山嶋農務帳』は、笹森儀助が明治二七年におこなった沖繩行（この結果が『南島探験』として出版された）の際、八重山で収録したもので、同治十三年（一八七四年、明治七年）の記録である。農事手入を中心とするこの記録の十二月之作毛の記載から表を製作して示した。（表4）

これらの資料によって得られる八重山における明治前期、旧慣時代末の畑作の輪郭は次のように抽出できよう。

1 畑地のなかで切換畑（焼畑）が重要な地位を占めていた。

2 焼畑の火入れは夏季である。これは秋のアワ播種を前提としている。

3 切換畑における初年度作物はアワであり、輪作はアワ—下大豆の型

で、イモ（甘藷）は栽培されない。これは切換畑には猪垣がないためとする。

4 内畑における輪作には、初年度にアワを作る型と、ムギを作る型との二つが見られる。

5 切換畑、内畑共にアワの比重は高い。

6 播種期の異なる三種のアワの品種があり、その期間は旧十月から旧十

二月のほほ三ヶ月間である。

7秋から冬にかけて播種するアワ、ムギを畑作の前期作物とする冬型システムの存在がみとめられる。

8イモ（甘藷）が常食用として多量に栽培され、その収穫農具は鉄釘（カノーン）の如きものと思われる（筆者註）がつかわれている。

9イモの種類としてヤム系のものでは仏掌薯がある。

10牛による犁耕、鉦によって整地、除草がおこなわれる。

11肥料を用いることは極めて少なく、用いられるのは多くの場合、煙草、甘藷、苧麻などの商品作物に対してである。

(4)八重山の畑作

以上、新城島、黒島の事例及び明治初期の文献を用いて八重山の畑作農業の輪郭をえがいてみたが、これらは八重山の伝統的な畑作農業の特徴をかなり示しているように思われる。

そこでまづみられる性格はアワの重要性である。それは作付面積や収量の点において他の雑穀畑作物と大きく相異している（表3、表5）のみでなく、焼畑の初年度の作物はまづアワではじまるのであった。通常畑の場合でもこの性格は濃厚である。これは一つにはアワが貢納品の重要な一部であるという税制上の問題と関連していることは勿論である。たとえば『八重山嶋農務帳』の中に、上中下百姓の一人持前分の基準として畑地「三こうし」をあげ、その内訳として

- 壱 三こうし半 粟地
- 貳 拾尋角 麦地

表4 明治初期における八重山の農耕暦（八重山嶋農務帳（1874）による作製）

旧暦	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
作物												
菜種子	地拵	蒔入取付	蒔入れ									
麦	地拵		蒔入れ					刈取り 麦がら払				
早粟	地拵		蒔取付		草取	草取			刈取付	刈取	粟がら	
稲	田三度打	四度打	五度打 苗代におろす		植村	草取	畦草 はらい	刈取付	刈取 田新打	田打ち		
粟	地拵		蒔入れ		草取	草取			刈取付	刈取	粟がら	
後粟			地拵	蒔入れ		草取	草取				刈取	粟がら
木綿				地拵	蒔入れ	草取	草取	草取			刈り取り	
大粒豆					植付		刈取り					
はやおつ豆						蒔入れ					刈取り	
後稲						植付	草取	草取			刈取り	
ゴマ							蒔入れ		草取り			
小麦		蒔入取付										

表5. 明治前期における八重山の農業（八重山島農業論より）
（1反に付）

作物	整地	播种植付	施肥・手入	収穫	収量
稲	8～11月までおよそ4回	12～2月 150把	瘠地は3月に藁灰6斗位	6～7月	800合
粟	8月～10月までおよそ4回	11～1月 5合	下種後30～60日に2回除草	6～7月	500合
小麦 大麦 稈麦	7月～9月までおよそ4回	11月 40合 40合 40合	なし	3月	420合 400合 400合
蜀黍	粟と混じ播種す、別に整地せず	11～1月 3合	粟に同じ	粟に同じ	350合
稷	10月～11月までおよそ3回	1～2月 5合	3月下旬～4月下旬、2回鋤にて除草	5月	400合
白大豆	10月～11月までおよそ3回	12月 50合	瘠地なれば鋤にて1回除草	5～6月	400合
下大豆	粟の間作	12月 3合	8月上旬1回除草	11月	370合
小豆	稷の間作	4月 2合	5月下旬に1回除草するものあり	7月	200合
緑豆	麦の収穫後1、2回	4月 7合	5月に2回除草	7～8月	300合
落花生	6～7月までに3回	8月 3斤	11～12月、2回除草	8～12月	700合
甘藷	植付前3回牛耕	2月、4月、7月、10月 600斤	植付後20日位で除草	植付後3ヶ月	2600斤
草綿	1月に1、2回牛耕	2月 20合	3、4月 除草、1尺位で摘心	3～8月	30合
山藍	12月上旬、敷山内を鋤、鎌できりひろく	2月 300斤	2、3月に2回除草	5月	640
芭蕉	6月に2回鋤耕	7月 400本	10月～翌年中まで2、3回除草	植付後3年目	
蘭	8月～11月上旬までおよそ4、5回	12月	3、4月頃1回除草	7、8月	250
煙草	7月～8月 2、3回鋤耕	11月	発芽の際、植付後20日位及び1尺位の時稀に下肥、12、3葉の時摘心	4～6月	247
甘蔗	9月～12月 4回	12～1月 2700本	4、5月に2回家肥、除草、6尺位の時鎌で摘傍芽	1～2月	砂糖100
苧麻	6月に2、3回	6月	家肥をして植付、10～12日除草	3、8、10月	
胡麻	2月～3月2回牛耕	4月 3合	5月除草1回	7月	360合

老こうし いも畠地

式拾尋角 菜種子地

というふうに表示している。(一こうしは約一、一一〇坪八合、一こうしは約四〇尋角)つまり、一人持前の畑の半分を粟畑と予定している。黒島の場合も聞きとりによれば、以前は畑の七、八〇%がアワ畑であったといい、表3による明治二五年の収穫量もこのことをうかがわせる。これが貢納品としてのアワの重要性にあること勿論であろうが、必ずしもそのみとは思われない。八重山における粟の反収は貧弱であるが、他の雑穀に比し収量が多く、栽培も調製も比較的容易であり、甘藷とともに主食物として粉食よりも粒食を主とするその調理法も簡単であった。現在はイバツ等の儀礼用に、わずかなムチアワが作られるにすぎなくなったが、従来女達によるこぼれ最も多くつくられたのは日常炊いたべるしかも非常にふえるサクアワ(ウルチアワ)であった。神酒の材料(もとは粟の噛み酒)、味噌の材料として生活へのかかわりあいは極めて強い。粟の生産の多い黒島の糯粟飯はことに美味しいものとされアーヌハンピン(粟の粉をねって波であげたもの)、アーヌテンプラ(粟粉の衣を用いてイモや魚を油であげたもの)もまた黒島の名物であった。

前に記したが佐々木高明は、八重山のより古い人頭税以前の伝統的作物としてアワよりムギを推定している。たしかにムギはシジャ作物(シジャⅡ兄)とよばれとおとばれ、また農耕暦のかたり口の最初は先づムギから語りはじめられるのも一般的である。しかしこれはムギがアワに

先だち、多く旧九月寒露の頃に播種され、収穫がまた一番早い旧三月で穀物の乏しくなった時期に農民に待たれよるこぼれるシジャ作物ということ、雑穀中における重要性を特にあらわすものでは必ずしもないと思われる。儀礼についてはあとでふれるが、播種祭、収穫祭の中心作物はイネとアワであり、八重山におけるムギの儀礼は沖繩本島に比してむしろ少い。ムギの機能の相対的な高さを示唆するよりどころの一つとされる『李朝実録』(成宗大王実録)中の十五世紀の済州島民の漂流記中に記された八重山の島々の状況は、アワ、ムギ、キビ等の雑穀の機能の高さを示しても、必ずしもムギの比重の高さを積極的に示すのには不十分のように思われる。⁽⁴⁾

雑穀類と共に注目されるのはやはりイモである。現在はすべて甘藷である。すでに栽培の記憶もうすれつつあるヤム系イモの存在は、沖繩本島における伝統的イモとされるサトイモ(タロ系イモ)と対置される重要なものとする指摘はあてはまる。旧正月十六日祭、豊年祭、生年の祝などの際、かつては食べるべき料理の一品であった。

次に古い畑作農業の形態として焼畑の存在がある。新城島下地の焼畑は、『八重山島農業論』にみられる明治前期の切換畑、内畑両方の性格をかなり共通してもっている。下地は直径一秆余の小島であるから、最も遠くにある焼畑も一里以内にあるとする内畑と同様の手入れが可能であり、したがって下地の輪作はかなり複雑である。また離島で猪がいなということからイモ(甘藷)も猪垣の心配なく栽培出来る。輪作体系の中で重要なのはアワであり、アワーイモ、アワーゲダイズ、アワーム

ギ、アワ・マメ・ムギ等様々の型があるが、共通していることは焼畑の初年度は先づアワということである。焼畑の火入れ期も、アワの播種を前提としており、また表4にみられるようにイネを含む穀物栽培に一貫した冬型システムが、人々の農耕儀礼や時に対する觀念に重要な意味を与えていると考えられ、この場合中心的作物はイネとアワである。また混播がおこなわれていた（アワ・タカキビ、アワ・アカマミなど）。

4 畑作儀礼

日本本土における農耕儀礼の中心は稲作儀礼であり、畑作儀礼はこの稲作儀礼に圧倒されたとされている。たしかに日本各地のムギ、アワ、ヒエ、イモ等に関する儀礼は、存在はするけれど非常に微弱かきれぎれで、その再構成は容易ではない。この状況に即して本土における稲作儀礼は極めて精密な研究がすすめられてきたのであり、これに関連して沖縄におけるこの種の研究も当然稲作を中心としてすすめられてきたのであった。これは一つには王府によっておこなわれた年中歳事の指導が、稲作を中心としておこなわれ、一方、初期の沖縄研究の資料は、多くこゝろした王府の編纂による諸文献であったということも関連しよう。たしかに稲の諸儀礼は沖縄の各処で重々しく盛大にとりおこなわれてきた。

ところで沖縄の農耕儀礼の中には畑作に関するものがかかなり明瞭に存在する。ここでは八重山の島々における事例によりながらその性格の一端にふれてみよう。（表6）

(A) アワの儀礼

新城島の農耕儀礼の中から関連作物として重要なのはイネとアワで、その中でも儀礼にとみ、且部落的規模でおこなわれるのはアワの儀礼であった。このアワの儀礼は大別して、(1)播種 (2)生育 (3)収穫 (4)予祝の四種に分けることができると思われる。

(1) 播種儀礼

八重山の島々における農耕儀礼の中で、かなり特徴的に、盛大におこなわれる一つはタニドリ、タントイなどとよばれる播種儀礼である。従来これは稲の播種祭とのみみられる傾向があったが、実際にはイネの他アワ、キビ、ムギ、マメ等をも含み、それがそれぞれ別個にかあるいは複合的にかおこなわれている。琉球国由来記によってもこの傾向は明瞭である。

新城島の場合はイネとアワの播種祭が別個におこなわれ、特にアワの播種祭を重んじた。下地におけるアワの播種祭は略述すれば次のようであった。

下地の種子取りは旧十月前後におこなわれるアワの蒔きはじめ儀礼で、深い物忌、精進の日である。第一日の未明、各家の戸主（男子）が秘かに各自の畑に出かけ、その一隅にアワを僅か蒔いて秘かに帰ってくる。（竹富島ではアワ以外にムギ、タカキビ、キビ、木綿などの種子をまくともいう。）一方各家々の一番座（表座敷）には、アワ殻をしいた台が用意され、その上にアワのイバツ（三ツ重ねのアワの大ニギリ飯）、アワの穂、ヘラ、鎌をかざり、播種してきた男によってイバツが切りわけら

表6 八重山の農耕儀礼

月 旧	気 象	農 耕 暦		農 耕 儀 礼 など						
		新 城 島	新城島下地	竹 富 島 ⁽¹⁾	黒 島	西表島租納 ⁽²⁾	宮古・ 多良間島 ⁽³⁾	沖繩久高島	由来記による ⁽⁴⁾ 沖繩・伊江島	
7	晴天	イモ	盆	(盆 盆(アング マ)	盆(アング マ)	盆(アング マ)	盆	盆	作物のため の大折目	
8	多 照		キツガン (ミログ) 十五夜(綱 引)	キツガン ユークイ(ニ ーラン神) 十五夜(綱 引)	キツガン (ミログ) 十五夜 シノソウジ (イモ)	十五夜	八月オドリ 十五夜	ハテナリキ (健康、豊 作、豊漁)		
9		タカキ アキビ 小豆	稲	シチ 九月大祭 イモノ願	シチ(若者 巡遊)	イモノ節供 シツ(ミロ ク、舟漕、 アングマ)	ウガンアシ ヤキ マソウ(神の 種子まき)	麦ハチダネ	麦、黍、粟 種子まきは じめ	
10			タニドリ (アワ)	タネドリ	タネドリ (粟) ムンノシタ パノネガイ	タネドリ (米)	マキイレノ オ願			
11	陰		麦	タニドリ (米) フウギ祭	カジャの願	ファイゴ祭 プウノソウ ジ(麦)	カイノウ祝 カシタカビ	粟ハチダネ		
12	曇				トシハジリ	シダミノソ ウジ(粟)		御願トキ	作物、麦の 立願、粟、 黍の結願	
1	湿 潤			ハツウクシ (漁)	ハツウクシ (畑、舟) 神の種子ま き	ソーガチ (ミログ、 綱引) ハチウクシ シノソウジ (イモ)	ハチウクシ タヌニンガ イ(田植)	ウマチ(麦 初穂)	芋折目	
2		イモ			クサバノネ ガイ(麦)	ニンガツグ サシ(粟2 勺) クウムヌノ ソウジ	ウブリ(虫 抜) ヤマドミ	ニルヤウブ ヌシ ウガンダテ	麦穂祭	
3			イゴ	インドメ・ フサバノソ ウス	麦の祝	ムンノプ ウネガイ	ヨネガイ (米)	プーリ(麦)	ウマチ(麦 収穫)	麦大祭
4				ヤマドメ アースウス (粟) ウヤンチュ ーソウス アースクマ (粟)	粟の願 ユネガイ (作物)	アワノホノ ソウジ ネズミノソ ウジ スクマ	ウシドメ ヤマドメ	アープール (粟)	粟、黍豆正 実付申願	
5				アープール (粟) (アカマク、 クルマタ)	インドミ ヤマノフチ ファイ 収納始(粟)	グサシマイ (アワ5勺)	シコマ(米)	粟のまつり スツウパナ カ	ウマチ(粟 初穂)	麦刈りケル 結願、粟穂 祭
6				アール(ア カマタ・ク ルマタ)	プイ(収穫)	アール(ミ ログ、舟漕)	プーリヨイ (綱引)	イモアール	ウマチ(収 穫祭)	粟大祭

日取りは干支によるので必ずしも一定しない。

れて家族中で分食する。(よく知られるように竹富島では、このイバツを切り分けるのはその家の戸主の姉妹で、婚出していても必ずこの役をはたすために帰ってくる。豊饒に対する姉妹神の靈力が期待されているのである。)他方、拝所やツカサ(女神役)の家などにあつまって各種の祈願や、アワの種子取の歌をうたつて宴があり、三日まで仕事をしない。竹富島では実に十日にわたる行事であった。

この種子取りは儀礼的に播種がおこなわれるのであって、これ以後実際の播種が許されるのであり、それは早くて旧十月であった。

現在の種子取りは芸能面が強調されるが、かつてはきびしい物忌、家々の畑の聖域での播種による農耕の開始、播種 \parallel 男子、豊饒 \parallel 女子、家庭祭壇・村の拝所における祈願、祝宴等を含む極めて厳肅な神祭の雰囲気をもつ行事であった。多彩な芸能を展開することで有名な竹富島の場合、荒天で見物人が皆無であっても、その芸能は神前で必ず演じられるべきものであった。前にのべた夜明けぬ前に島に出かけて秘かに播種する男は、途中人に会ってならず、帰ってきて秘かに寝につき太陽がのぼるとなにくわぬ顔で起き出すというふうで、島には何者かにより何時の間にか播種がされたことになるのである。これには一種の神靈による播種の表現が存在するように思われる。これについて宮古群島水納島みんなどの事例はこの推測と共通すると考えられる。

水納島では旧八月みずのとうしの日から九日目かのとりの日までをマツウーという。神様が四方から種物をもって来られて畑におまきになるといふ。九日目のかのとりの日には風をあげる。前日の昼三時か四

時頃まで畑から帰ってくる。神様がおいでになるからという。この夜はユタ(午ノパーノンマ \wedge 東の方の家のおばあさん \vee はトモツカサであるみる人になっている。インネンタカヤー \wedge 屋号 \vee のンマも見る人。島ではこの二人がみる人で、ユタという。尊敬をうけている)が神様の云葉をいうので皆ききに行く。暴風雨があるとか、豊年があるとか伝えるのである。当日(かのとりの日)は神様が家におられるというので、海や畑に遊びに出るが、その翌日の朝はお帰りになるので海や畑に出てはならぬ。マツウーの神は舟でお出でになり島の南側の前泊のフツバマエイヌにいかりをおろす。あるいは東の海の岸にとも綱をしぼったりするといふ。島に上り、まず初めカワ(井戸)に行かれる。それからオタキ、村の畑をまわって翌朝井戸にたちよって帰られると信じている……

水納島の麦、粟の実際の播種は、そのあと十月の二十日頃が通例であった。つまりここでも、麦、粟の播種に先だつて形には見えないが、神が舟ののつて南あるいは東からやってきて、島の畑に種子のまきはじめをし、さらに村の女神役に憑いて来年の豊凶を予言して帰り、そのあと人間による播種が開始されるのであった。

琉球国由来記卷二十一、八重山島の年中祭祀之事によると

九十月ニ種子取ノ事

由来。稲粟種子蒔初メ、三日遊ビ申事。

九月ニ麦種子取事

由来。麦初種子蒔初メ、二日草木不 \checkmark 切、稻春不 \checkmark 申也。

とある。ここにみられる……初種子という記載は由来記の各処にみら

れるものだが、これは儀礼的播種をさすと思われる。例えば久米島具志川間切の場合に、

粟豆初種子ノ事

十月ニ從ニ公儀一日撰、拜ミ次第、粟豆マキ始メ置時分柄見合、蒔申也とある。つまり由来記の頃も麦や粟などを初種子として先づまきはじめおき、その後実際に播種していたということである。この儀礼を執行するのは誰なのかはこの記載では不明であるが、沖縄本島久高島^{くたか}の場合には現在男性神役ニツチである。周知のように神の島として知られる久高島は五穀発祥の地とされるが、ここの五穀には稲はない。その畑作物の五穀の中でとりわけ重視されるのが麦と粟であり、食用とされなくなつた今も儀礼はおこなっている。旧九月ツチノエの日がハチダネで、この日、ノロ（女性神役）、ニツチ（男性神役）がノロ畑に行き、畑の一面の土をもち、ノロ畑からとれた麦の種子をニツチが束をむいてバラ蒔きする。この日御嶽で五穀の祈りがある。このハチダネがすむと一般の人々の播種が可能になるという。アワのハチダネはこれより遅く旧十一月頃という。久高島の場合は、聖なる畑に、聖なる種子が男の神役によって儀礼的に蒔かれたことになる。

播種祭が新城島、黒島、竹富島等の場合は一斉におこなう部落祭祀ではあるが、播種の儀礼行為そのものは各家々で個々におこなうものとなっている。

このように儀礼の細部については種々問題があるのだが、共通して初種子―本播種という型がみられ、それはアワのみでなく他の雑穀（ム

ギ、キビ、マメなど）にもみられる。これはあとでのべるが、イネについても同様の儀礼がある。

(2) 生育儀礼

作物が芽ばえてから無事に収穫に至らせるための儀礼が種々おこなわれる。その中心は天候と害獣虫に対する儀礼で、ソウジ、ムナンなどよばれる。精進、物忌の意と思われるが、個々の家々で、あるいは部落単位で非常にものしく行われた。この精進、物忌は播種や収穫の諸儀礼の中でもきびしく行なわれるものでもある。生育に関して人々が危惧することは天候については風、害獣虫はネズミやカタツムリ、その他昆虫の幼虫である。

(a) 風―音

まだ台風シーズンではないが、アワの穂ばらみの頃は特にきびしいソウジが要求された。フサバノソウジ、プーノソウジとよばれるのも最も謹慎しなければいけないとされ特に老人は静粛を人々に要求した。具体的には足音高く歩く、高音での話、三味線、歌、口笛は禁止で、こうした音は、穂ばらみのさまたげとなり、また風をもよぶとされた。

インドメ、ヤマドメ

インドメ（海留）。十日から二十日間位おこなわれ、海に行くことが禁じられ、特に女が行くと海の神が波をけたてる。それが作物に障るとされた。

インドメが終わるとヤマドメとなり、この間山に行つて木を切るとヤマの神がおこつて台風を吹かせるといわれている。ヤマドメが終わるとア

ワの収穫祭をおこなうことができる。

(b)ネズミームシー海

クウムヌノソウジ（カタツムリなど）、ウヤンチュウノソウジ（ウヤンチュウリネズミ）などがそれぞれウシ、イ、トリの日につき三回ずつおこなわれた。害がひどい時は特に盛大にやるのだが、部落員全員が家畜もつれ、弁当携帯で浜辺に行き謹慎する。話をすることも許されなかった。芭蕉の葉で舟をつくり、これに虫やネズミ、にぎり飯をのせて海に流す。

害虫獣を海の彼方に送るわけである。

このように播種や収穫などの儀礼に付随する精進物忌と、単独におこなわれそのこと自体が作物の生育促進に関連する精進、物忌など非常にきびしくおこなわれたが現在は消滅あるいは簡略化している。

琉球国由来記の中にも八重山について次の記述がある。

三月物忌之事

由来。万作物ニ不_二虫付_一タメニ、悉皆、馬牛迄モ、浜下仕ル也。

山留ノ事

由来。為_二作物_一。三月十五日ヨリ、五月十五日迄。草木切_レ下申也。

四月ニ穂ノ物忌之事

由来。万作物、穂見得得ヘケレバ蝗虫付不申タメ村中一人モ不残、牛馬迄、浜下仕ル他。

とあり、ここでは万作物のためである。

このように数多くの精進、物忌がおこなわれるが、それらにある種の

周期性が考えられていて、たとえば新城島の場合、一年の物忌、精進のはじまりはアワの種子取の際のそれであり、最後はアワの豊年祭の翌日のトメムヌンであった。このトメムヌンの時は、特にサウズピト三人がえらばれ、朝早く各戸の畑にサンをさして歩き、各戸からのニギリ飯（サウズムス）をもって浜に行きこれを食べて一年最後の物忌を終了させることになっていた。

(3) 収穫儀礼

(a) 初穂儀礼

実際の収穫に先だっておこなわれる初穂儀礼はスクマとよばれる。スクマは由来記巻一の王城之公事の中ではミシキヨマとあり、麦と稲の両方について書かれている。

二月

行_二幸于久高嶋_一

自_レ古、二月ノミシキヨマノ時、隔年一次、行_二幸于久高嶋_一。（間得大

君、司雲上、按司、御召列也）有_二御祭礼_一也。

行_二幸於知念及玉城_一

自_レ古。四月、稲ノミシキヨマノ時、隔年一次、行_二幸于知念及玉城_一、

有_二御祭礼_一也。

つまりミシキヨマは稲のみでなく麦にもあり、しかも非常に古く且重要だったことは、二月麦のシキヨマには五穀発祥の地久高島へ王が聞得大君（王の姉妹。王国の最高女性司祭者）以下と共に行幸、四月の稲のミシキヨマには稲作発祥の地とされる知念玉城に行幸し祭祀がとりおこ

なわれたということからもうかがえる。

新城島では麦のスクマはなく、アワとイネのスクマが別個にとりおこなわれ、その中、部落行事としておこなわれるのはアワのスクマである。アワのスクマをスクマあるいはアースクマ、プースクマとよぶ。

(イネのスクマをマイスクマという)

新城島のスクマはおおよそ次のおこなわれる。

スクマをおこなうのは、まだアワの穂が一寸たれた、食べられない頃である。アワのハチ(初)をわるいものにとられない先にわがものにするという意味で穂のハツをとっておくのだという。下地では年まわりのよい人が二人ほどえらばれ、未明に各家々の畑のアワの穂を取ってきて、夫々の家の軒の内側からそつとさして歩く。この男達は途中で村人にあつても口をきかないことになっている。さしおえると二人は家に帰らず、村里はなれたところで、鍋、釜、米などを持って煮たきしながら夕方まですごして帰ることになっている。ずっと以前はこれが少年達の役であつたともいわれ、やはり穂をさしおえるとサウズ(精進)するのがきまりであつた。スクマの穂はそのまま放置される。

米のスクマは日は一定せず適当にみのつた穂をとって軒にさげておく。興味深いことは新城島の人が西表島で作りしていた田の中には、旧南風見村の田があつたが、その田のイネについてのスクマは南風見村の習慣にしたがつておこなつていて、その方法が新城のアワのスクマとは異つてゐることである。

(b)刈りあげ儀礼

① プラーム、アープール

アワの刈りあげ儀礼、豊年祭である。旧五月頃、アワの収穫後おこなわれる。この豊年祭が近づくと人々はプラームの歌をうたうようになる。この時各家々ではアーノイイ(アワのニギリ飯)を作り神前や仏壇に供える。またハナアワ(アワの粒)をツカサに出す。ツカサをこれをオガン(聖杜)にささげて祈願をする。プラームの時、アカマタ、クロマタの子の男女二神が出現し各家を訪問し、歌い踊る。下地、上地共にアカマタ、クロマタ男女の親子四神が次の六月豊年祭の時出現するのだが、五月のアワの豊年祭の時は子神のみが出現するのだ。

② プール、フウプール、豊年祭

穀物の殆んどすべての収穫が終つた頃、旧六月におこなわれる。豊年祭は八重山一般にきわめて盛大に特徴的におこなわれるもので、その内容は稲作、畑作の収穫の感謝、祈願のみならず、あらゆる人間の幸福を内容とする所謂「ユー」を希求する極めて複合的性格をもつたものであるが、新城島の六月豊年祭もこの性格をもつ。そして新城島の場合は、下地、上地共に一年中で最大の祭りであり、特に親子のアカマタ、クロマタ男女四神が出現するのでよく知られている。かなり複雑な豊年祭の詳細はここでは略すが概要は次のようになる。

アカマタ、クロマタの四神の来訪は、男子による秘密祭祀集団によつて秘儀的に実修される。当日、巨大な仮面をかぶり、つる草の衣を身にまとつたニイルピト(はかり知られぬ遠い遠いところにあるとされるニイル)からの訪れ人の意。ニイルはニライカナイと同意語とみられる他

界)が杖をもって出現し、家々を巡遊し来る年の祝福を与える。人々はイネ、アワの豊年を感謝し、来る年の幸福をねがう。この祭にはイネ、アワの穂が飾られる。

豊年祭に來訪神が出現するのは、新城島のほか西表島こま古見、小浜島こはま、石垣島宮良みやらであり、他の諸地域では來訪神は出現せず、綱引、舟漕ぎ競争等による豊凶占いや、種子の伝来、豊耕過程の模擬行為が象徴的に演じられる。何れにしてもその複合的性格の中で対象とされる作物の中心はイネとアワである。

沖縄における刈りあげ儀礼として豊年祭の他に八重山ではキツガン、シツなどの行事が指摘されている。旧八、九月頃には類似した儀礼がいくつも存在するのである。しかし最も刈りあげ儀礼としての性格が明瞭であるのはやはり豊年祭(プール)であると思う。その豊年祭は何処でも旧六月頃、複合的性格をもって実修されるのが普通で、新城島のようなアワ単独の豊年祭の併存は他にはみられない。

(4) 予祝儀礼

収穫が終り、農作業とは直接関係なく、多くそれに先だって農事の円滑をねがっておこなわれる予祝儀礼は、アワ単独のものとしておこなわれるものではなくアワのみでなくあらゆる(ユ)を求める複合的性格をもつものとして存在する。例えば、シツ、キツガン、正月などならかの意味で一年の折り目の意味をもつような儀礼中にみいだせる。その形態としては

(1) 農事の過程の歌謡をうたう

(2) 綱引、舟漕ぎ競争、鳥のついでみなどによる豊凶占い

(3) マユーンガナシ、ミロク等の來訪神的慣行。例えば石垣島の北海岸一帯の村々(川平、椋海、伊原間など)にはシツの夜、マユーンガナシという男女の草装の神が杖について秘儀的にあらわれ各家を巡遊し神詞を述べる。この神詞にはイネ、アワ、ムギ、キビ、マメ、イモなどの農事の完結が一つ一つの作物毎に、その農耕曆にしたがって語られる。またマユーンガナシやアカマタ、クロマタほどの神秘性はないが、ミロクとよばれる布袋様の福神が面をかぶり、杖をつき、黄い衣をきてあらわれ、イネやアワの五穀の種子を村の代表者にさずける演技が正月、シツ、キツガン等に見られる。

もっともこのような設定については、シツ、キツガンの性格をどうみるかという問題がある。これを収穫儀礼とみて沖縄における予祝儀礼の非存在性を沖縄稲作儀礼の特色とする考えもあるからである。⁽⁶⁾ここでは収穫儀礼以外の意味により重点をおいてみた。

(B) アワ以外の畑作儀礼

特定の作物について固有に完結するように実修される儀礼の存在は、アワ以外にはみあたらないが散見できるのはムギについてである。ところでムギの儀礼は、由来記にあるように沖縄本島の各地に古くから一般的にみられたもので、イネと同等、同型のきわめて重要なものであった。つまり麦初種子―麦播種―麦穂祭―麦大祭、ミヤ種子―稲大種子―稲穂祭―稲大祭というふうである。実際久高島においては今もムギの儀

礼は麦ハチダネーウフマチ（麦初穂）ウマチ（麦大祭）とセットになつて実修されている。

八重山におけるムギの儀礼は相対的に微弱であるが一連の儀礼が存在したことは推測される。新城島にはムギの儀礼はみあたらないが、黒島や竹富島などにくらかある。（黒島にはムギの播種祭はないが生育儀礼としてムンノシタバノソウジ、初穂儀礼としてムギノスビ、刈り上げ儀礼としてムンノプウノネガイがあり、竹富島では播種祭にムギも混播され、生育儀礼としてクサバノネガイ、刈り上げ儀礼としてムギの祝がある。波照間島にはムギの播種儀礼、スクマンがある）

このようにきれぎれではあるが、ムギの儀礼の構造もアワと同様であるらしい。

キビについてはアワやムギと共に祈願されることはあつても独立した明確な儀礼はみあたらない。

イモの儀礼としては九月におこなわれる竹富島のハンチメーの願（初イモの生のと、煮たのと、魚とを供えて御嶽での豊作祈願、各家でも仏壇に供える）、西表島租納でのウムの節供（ツカサウが御嶽にイモの料理を供え感謝する）などがある。

4 おわりに

八重山の農業について従来イネの優位性が印象深く語られてきたが、イネと共に伝統的な畑作物としてアワ、ムギ、キビ、マメ、イモ（ヤム

系）が重要であり、その農耕形態としての焼畑の存在、また輪作方式から初年度作物としてのアワの重要性などについてのべてきた。さらに畑作に関する儀礼が比較的明確なことからその形態についてものべてきたが、おわりにその畑作儀礼に関するいくらかの問題をのべておきたい。

(1) 畑作儀礼と稲作儀礼の類似性

アワ、ムギの畑作儀礼の特徴は、初種子—本播種、初穂—刈と上げというように初播種、初穂の儀礼が実際の農事に先だつておこなわれることであつた。ところでこれはイネについてもあてはまる。八重山の諸地域では何故かイネについては初種子はなく、イネの播種祭は実際の播種時の儀礼であるが、沖縄本島においては初種子、初穂の形態が存在する。例えば、由来記の久米島の年中祭祀の条に

九月……稲種子ハ三粒、田ニ下シ始メ申也……。

また

稲大種子マキ申事

十月 間切ニテ 時分見合 日撰蒔申。……

とあり、イネの種子を九月公儀によってきめられた日に三粒まき、そのあと十月に実際にまいた。この初種子の方式について伊波普猷は古式であろうと推測している。⁽⁷⁾ところで久米島ではこの由来記と殆んど同様の儀礼が昭和七、八年までおこなわれていた。⁽⁸⁾

沖縄の稲作儀礼の特徴の一つは、日本本土で多彩な展開をみせている田植儀礼が殆んど欠除していることであるという指摘がある。⁽⁹⁾たしかに全くないわけではないが、きわめて乏しい。そして本土の稲作儀礼の構

成が、初田植―本田植、初穂―刈り上げであるのに対し、沖縄の稲作儀礼は初種子―本播種（大種子）、初穂―刈りあげとなり、これがアワ、ムギの儀礼と一致する。移植をほとんどおこなわないアワやムギに移植儀礼の存在しないのは当然であるが、なぜイネの田植儀礼は未発達、あるいは微弱なのであろうか。この疑問を含みつつ、イネの儀礼とアワ、ムギの儀礼の等質性がみとめられよう。そしてこの構成と関連して、ムギについては、しばしば最後の束をめぐって儀礼がおこなわれるとされるのに対し、ここではアワと共にイネ同様の初穂重視の儀礼が存在するということになる。

さらにアワやムギそしてイネの諸儀礼がそれぞれ単独におこなわれていて、本土のイネがもつような作物としての優位性がそれほど明確でないこと、つまり田対畑というよりは穀物という分類中のイネ、アワ、ムギというような等価値性の存在がみとめられよう。

イネとアワの儀礼の細部は必ずしも同じではないが、物忌、秘儀性が相対的に強く、来訪神、来訪霊の存在がみられる。

さらに物忌のあり方、生育儀礼などアワ、ムギなどの畑作儀礼がイネとほとんど同一である。

このような類似性は何に由来するのであろうか。互に一方の借用であるのか、或は本来同質の構成をもっていたのであろうか。ここではそれを明確にする資料は乏しいが各作物について同じ儀礼が反復しておこなわれ、その都度、来訪神、来訪霊等の表象があるとすれば、それは雑穀栽培につながる儀礼のあり方の特徴を示すことだともいえるようだ。

(2) 畑作儀礼と時

八重山においてしばしば聞くことは、イネ、アワ或はムギなどの農事のはじめをもつて一年がはじまるということである。殊にアワにそのはじめ意識する。新城島の場合についてみれば、作物の願いののはじまりはアワの種子取、終りは豊年祭であり、物忌についてもこの考えがあり、一年の物忌のはじまり（ウクスムヌウ）はアワタネドリの際のそれをさし、最後の物忌（トメムヌン）は、アワの豊年祭の翌日におこなわれる物忌をさす。すでに指摘されているようにイネもアワもムギも冬作シテムで栽培される八重山においてほぼ共通するこの初種子の時期に意識される年りははじまりの観念は十分意味あるものと考えられる。これについて波照間島の神行事に關してのアウエハントの指摘は興味深い。⁽¹⁰⁾この島の伝統的な農耕期が節の祭（十月頃）をもつてはじまり、その一周期は約九ヶ月間で、あとの残りは〃空いている〃三ヶ月であり七、八、九月その間できるだけ仏事（盆、法事、基掃除、洗骨など）をすることである。シツのもつ正月性については種々論じられるところであるが、新城島でもシツの日取りは、盆のあと、アワの種子取りの前に必ずくるようにされている。本土でいうような盆、正月に対比される一年二分性とはちがった十二月月ではない一年周期のあり方と関係すると思われるからである。七、八、九月の周辺にはたしかに終りと始まりの意味をもつ儀礼（シツ、結願祭、豊年祭など）があることも、この農耕周期と深くつながっているわけで、その点、正月（一月一日）はここでは質のちがった区ぎりである。

(付記) ここに用いられた資料は、特に出所が記されない限り筆者自身の調査によるものである。なおこの稿は拙稿「新城島の畑作」『八重山文化』2、昭和四九年と一部重複するところがある)

1 佐々木高明「南島における畑作農耕技術の伝統」『沖繩 自然・文化・社会』昭和五一年

2 琉球政府「沖繩県旧慣租税制度」『沖繩県史21』昭和四三年

3 伊藤幹治「稲作儀礼の類型的研究」

(一)、(二) 国学院大学日本文化研究所紀要 昭和三七年、三八年

4 西表島、与那国島は、田国島として当時も米産地と考えられるから、アワの重要性は特記されないであろう。

5 鎌田久子「水納島の年中行事」『日本民俗学会報』二四 昭和三七年

多良間島にも同様の行事がある。多良間村誌編纂委員会『村誌たらま島』昭和四八年

6 前掲3

7 伊波普猷「南島の稲作行事について」『をなり神の島』昭和一三年

8 仲原善秀「久米島の種子取行事」『沖繩のまつり』昭和四六年

9 前掲3

10 コルネリウス・アウエハント「波照間島の神行事について」『沖繩文化』昭和四二年

11 琉球大学民俗研究クラブ『沖繩民俗』第10号 昭和四〇年(一九

六五年)

12 琉球大学民俗研究クラブ『沖繩民俗』第16号 昭和四四年(一九六九年)

13 琉球大学沖繩文化研究所『宮古諸島学術調査研究報告』昭和三九年(一九六四年)

14 琉球国由来記 卷十六 一七一三年